

権利擁護と虐待防止研修

目的

生活支援現場で顕在化してきた虐待の現状を知り、虐待防止法の基本的理解、さらには利用者の尊厳を守る意識を高めていきます。

効果

「利用者の権利擁護」の意義と目的、「利用者本位」の支援を行うことについて再確認し、演習等を行い、情報共有することで、今後、各事業所に利用者への支援についてヒントやアイデアを得ることができます。

日時

平成30年11月28日(水) 10時00分～16時00分

会場

佐賀県社会福祉会館(県社協会館) 3階大会議室 (佐賀市鬼丸町7-18)

受講対象 ・定員

新任職員から管理職員まで全階層の職員
60名

受講料

佐賀県社協会員:5,000円 (非会員:8,000円)税込

申込締切

平成30年11月8日(木) 午後12時00分

※定員に達した場合は早期に申込みを締切る場合があります。

※研修実施可能人数を満たさない場合は開催を見送る場合があります。

プログラム

時間	研修内容
9:30～	受付
9:55～10:00	オリエンテーション
10:00～12:00	講義・グループ討議
12:00～13:00 (昼食・休憩)	◆虐待の実態 ～事件報道、調査報告から～ ◆虐待の発生要因 ～高齢者虐待の例～ ◆虐待防止法の基礎理解 ～児童・高齢者・障害者虐待防止法成立の背景など～
13:00～16:00	【演習】 ◆尊厳を守る支援、介護とは ～ドラマで見る虐待・尊厳の保持と意見交換～ ◆身近にある「かも知れない…」の検証 ～自己チェックリストの活用と意識の共有～

※研修にはグループ討議・演習等があり、より効果的に学ぶことができます。

※研修内容は一部変更される場合があります。

講師

溝部 一夫(みぞべ かずお) 氏

ウェルウェイブ代表(福岡市)

身体障害者施設や特別養護老人ホーム等の現場で介護職としての勤務経験を経て、福岡介護福祉専門学校の専任教員として教壇に立ち指導した経験を持つ。その後、福岡県シルバー人材センター連合会に入職し、業務課長等を歴任。現在は、これまでの豊富な経験を活かし、介護支援専門員や介護福祉士の受験対策講座、ホームヘルパー養成研修の講師、その他権利擁護に関する研修講師など幅広く活躍している。



受講者の声

『現場で業務をされていた先生の

虐待や呼び方を改善した経験などは貴重な話で参考になった』(40代・女性)

『学んだ事を他の職員にも胸に止めてもらうよう持ち帰って勉強会をしたい』(50代・女性)